

申9号「大宮新幹線保線技術センター及び宇都宮新幹線保線技術センターにおける宿直体制の見直しについて」に関する申し入れ 団体交渉開催！①

1. 本施策を実施する目的とメリット・デメリットを明らかにすること。

これまで実施してきた設備強化により、宿直で対応すべき設備障害は減少していることから、社員の働き方改革を促進するため通年で実施してきた宿直を廃止する考えである。

【主な議論内容】

《組合》回答の具体的内容は何か。

《会社》分岐器の合成マクラギ化、次世代クロッシング化、瞬淑継目のIJ化等の施策により設備強化を進めている。働き方改革の推進の視点では、宿直体制を敷いていると回数や時間の制限があるが見直すことによって、柔軟な働き方となり生産性向上となる。

《組合》生産性向上が目的だと職場で説明しても会社から見るメリットはそうかもしれないが、社員から見るメリットとして腹落ちしないのではないか。

《会社》設備強化で対応している件数も減少傾向であり、現状一人体制の宿直、連絡要員の要素が強い観点からも、異常時の対応能力は低下しないと説明している。

《組合》働き方改革とは具体的にどのような内容か。

《会社》必ず1名の宿直で勤務指定していたものが見直しに伴い夜間作業と同じような勤務操配が可能となる。

《組合》先ほどから聞いていると、「働かせ方改革」のように聞こえる。その認識が独り歩きして職場に伝わると目的が伝わらないのではないか。

《会社》より柔軟に勤務操配ができると言うところに、休日を入れる等がある。宿直見直しで夜間作業も組みやすいというところを総合的にそのような表現をした。現場にもしっかり伝える。

2. この間、宿直体制を通年で行ってきた成果と課題を明らかにすること。また今後想定される課題を明らかにすること。

異常時の初動体制の構築に寄与してきた考えである。引き続き異常時については適切に対応を行っていく考えである。

【主な議論内容】

《組合》これまでの成果と課題は何か。

《会社》宿直体制を敷いていたため、初動体制では一定の成果があった。これまで異常時対応は2000年から2009年頃までは47件、2014年から2023年では8件であり、減少傾向である。異常時対応はボリュームが大きいが指令からの対応は一定程度ある。

《組合》宿直体制が見直され、庁舎のセキュリティ関係はどのようになるのか。

《会社》職場でコミュニケーションをとっていただく。

申9号「大宮新幹線保線技術センター及び宇都宮新幹線保線技術センターにおける宿直体制の見直しについて」に関する申し入れ 団体交渉開催！①

3. 通年の宿直体制を見直すことで、初動体制の遅れが想定されるが会社の考えを明らかにすること。また社員へ、飲酒させない等の呼び出しを想定するような言動は行わないこと。

異常時については適切に対応を行っていく考えである。引き続き、一人ひとりの社員と必要なコミュニケーションを図りながら適切に対応を行っていく考えである。

【主な議論内容】

《組合》宿直体制を見直すとなれば、職場として初動体制を敷くために「今日飲まないように」と抑制される懸念がある。

《会社》年間の9割が夜間作業で人がいる。全てが呼出しというわけではない。災害が予見される等はコミュニケーションをとって呼び出しがあるかもしれないが、飲酒は個人の判断となる。

《組合》通常時期も宿直がなくなり、飲酒抑制するのであれば、しっかり業務指示して体制を整えて対応する考えは変わらないか。

《会社》台風等が予見されるなら臨時で勤務を組むことはある。

4. 本施策実施以降も、業務に必要な現在員を確保すること。

引き続き、業務に必要な要員は確保していく考えである。

【主な議論内容】

《組合》本施策で出面数の変更はないか。

《会社》変更はない。

《組合》大宮幹保と宇都宮幹保の社員数は何名か。

《会社》大宮幹保はかんり6名・一般 34 名、宇都宮幹保はかんり5名・一般 31 名である。

《組合》それぞれの職場の出面数は何名か。

《会社》大宮幹保はかんり6名・一般 35 名、宇都宮幹保はかんり5名・一般 30 名である。

《組合》宇都宮幹保の社員数が出面数より減少している現実は何故か。要員が足りないから宿直体制を見直すのか。

《会社》出面数より減少しているのは一時的である。出面数より社員数が少ないから本施策ということではない。

《組合》宿直体制見直しにより初動体制に問題意識がある。

《会社》引き続き安全を前提に施策を進める。

全4項目終了！

安全で働きがいのある職場をつくり出そう！